

# Q & A

質疑1	現在の月極駐車場の契約者は4月以降も継続して利用することとなるのでしょうか。	回答1	現在の月極駐車場の契約者は3月末までの契約であるため、4月以降も継続して利用することはありません。
質疑2	4月からの当該敷地の状態はどのようになりますか。	回答2	アスファルト舗装、境界ブロック、フェンスのみの状態となり、それ以外は全て撤去となります。
質疑3	応募申込書内の添付図書に記載されている「土地利用平面図(縮尺1/250)」について、指定の様式はありますか。	回答3	指定様式はございません。 任意の様式にて作成をお願いいたします。
質疑4	地籍測量図はありますか。	回答4	本市でのお渡しは出来かねますが、法務局に備え付けの地積測量図がございますので、必要な際は法務局までお問合せください。
質疑5	現地に伺い、メジャー等での簡単な測量をしてもかまいませんか。	回答5	現在の貸付事業者より支障ない旨伺っております。 ただし、駐車場を利用する方々へのご迷惑にならないようご注意ください。
質疑6	現在の車両毎の区画線等を4月以降も残すことは可能でしょうか。	回答6	3月末にはアスファルト舗装、境界ブロック、フェンスのみの状態とすることが確定しているため、現在の車両毎の区画線等を4月以降も残すことはいたしかねます。